2022年度 ごみ収集カレンダー

可燃物は、吉田町牧之原市広域施設組合指定の**「燃えるごみ専用家庭用指定袋」**で出してください。
資源物は、**「中身の見える袋」**で出してください。

分別区分			ごみの出し方
可燃物			分別区分が異なる混成品は、分解してください。 ・生ごみ、紙くず。 ・生ごみは、水をきってください。
資源物	金物類		・缶類は、中身を空にしてください。 ・スプレー缶は、穴を開けてください。
資源物	プラスチック類	マークあり	・袋に『マークあり』と記入してください。 ・中身はきれいに取り除き、容器だけにしてください。 ・汚れたものは、洗って乾かしてください。
資源物	プラスチック類	マークなし	・袋に『マークなし』と記入してください。 ・袋に入る大きさに砕いてください。
資源物	ガラス類		・空き瓶、せともの。 ・キャップ、フタを外してください。
資源物	ペットボトル		・キャップ、ラベルは、プラスチック類『マークあり』へ。 ・洗って乾かしてください。
地域の集積所では回収できないもの			
蛍光管			・割らずに持ち込んでください。 ・『ガラス類』では回収しません。 ・回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。
乾電池			・『金物類』では回収しません。 ・吉田町役場、4自治会館、回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。
古紙類			・資源回収に出すかリサイクルセンターに搬入してください。(新聞は4自治会館に持込み可能)
小型家電			・家電4品目以外の家電製品は、リサイクルセンターに搬入してください。

収集するごみは一般家庭のものだけです。

可燃物	収集日は **月・木** 曜日です
プラスチック類	収集日は **火** 曜日です

4月～9月の収集日

分別区分		月／曜日	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
資源物	金物類	水	6		12(木)		1		6		3		7	
資源物	ガラス類	水	20		18		15		20		17		21	
資源物	ペットボトル	水	13	27	11	25	8	22	13	27	10	24	14	28
土・日曜日の搬入受付日		土	2	16	7	21	4	18	2	16	6	20	3	17
		日	10	24	8	22	12	26	10	24	14	28	11	25

10月～3月の収集日

分別区分		月／曜日	10月		11月		12月		2023年 1月		2月		3月	
資源物	金物類	水	5		2		7		4		1		1	
資源物	ガラス類	水	19		16		21		18		15		15	
資源物	ペットボトル	水	12	26	9	30	14	28	11	25	8	22	8	22
土・日曜日の搬入受付日		土	1	15	5	19	3	17	7	21	4	18	4	18
		日	9	23	13	27	11	25	8	22	12	26	12	26

※**必ず収集日当日の朝(午前8時まで)**に出してください。
※袋が守られていないもの、分別ができていないものは収集しません。
※1回に出す袋の数は、3袋までを目安としてください。
※祝日･振替休日も収集をしています。(日曜日は収集しません。)
※ごみを出す場所は地域のみなさんで決められた集積所です。
出す場所がわからない方は、近所の方にお尋ねください。
※年末の 可燃物 の収集は12月26日(月)で終了です。年始の収集は1月5日(木)から開始します。
※年末の プラスチック類 の収集は12月27日(火)で終了です。年始の収集は1月10日(火)から開始します。
※家具類の粗大ごみは戸別収集を実施していますので、裏面を参照の上、清掃センターまでお問い合わせください。

片岡地区

直接搬入する場合

搬入できる時間

月曜日～金曜日	8:30～12:00 13:00～16:00
土曜日(第1・3)	8:30～12:00
日曜日(第2・4)	8:30～12:00 13:00～15:00

搬入時に『住所』･『氏名』･『ごみの種別』を申告してください。

祝日･振替休日･年末年始(12月29日から1月3日)は、清掃センター･リサイクルセンターへ搬入できません。
※年末最終受付は、12月28日(水)になります。

搬入先

可燃物 ⇨清掃センター(牧之原市細江6664番地3)
資源物 ⇨リサイクルセンター(牧之原市坂部1615番地3)
※両センターへ搬入する際は、左表の分別区分ごとに分別して、搬入してください。カレンダー裏面にはセンター搬入時注意事項、両センター案内図が明記してあります。

処理手数料

一般家庭ごみ	10kgまでごとに 51円
事業所、事業系ごみ	10kgまでごとに156円

※計量により算出された金額の10円未満は切捨てとなります。

粗大ごみ

搬入できないものや解体を必要とするもの(ベッド･ソファー･マットレス等)もありますので、分別･搬入方法等で不明な点は事前に清掃センター又はリサイクルセンターにご連絡ください。

安定5品目(コンクリート･ブロック･瓦･レンガ･素焼きの陶器)

コンクリート･ブロック･瓦･レンガ･素焼きの陶器の処分については、吉田町役場都市環境課へご連絡ください。
※自然物(石･土砂等)は受入れできません。

問合せ先
清掃センター 0548-24-0530
リサイクルセンター 0548-29-0425
吉田町役場都市環境課 0548-33-2102
吉田町牧之原市広域施設組合ホームページアドレス
http://www.yoshida-makinohara-kouiki.jp/